

6-5 環境整備事業

持続可能で誰もが利用しやすい公共交通を目指し、車両・乗り場等のバリアフリー化等を事業者と協議の上推進します。

(1) バリアフリー化の推進

① ワンステップバス、ノンステップバスの導入

■ 目的・概要

- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」では、市町村主導で地域のバリアフリー施策を推進することが掲げられています。
- ・バス車両の新規導入時には、高齢者・車椅子利用者・ベビーカー利用者等が乗降しやすい低床バスの導入が望まれることから、低床バス車両の導入について検討を行います。

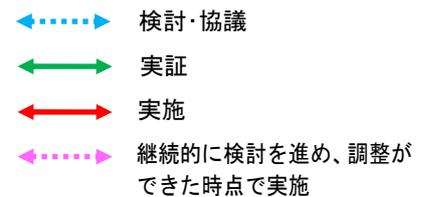
② 各駅のバリアフリー化

■ 目的・概要

- ・高齢者や障害者にも安全で、利用しやすい駅施設の整備に向け、関係機関と連携して行きます。

■ 事業期間

前期			後期	
H29	H30	H31	H32	H33
←-----→				



【参考】低床バス（左：ワンステップバス、右：ノンステップバス）

